とやま中央会 FAX 情報

2026. 11. 16 発行 №739

―中央会創立７０周年記念大会―
第６７回中小企業団体富山県大会を開催

本会では、去る１１月９日（月）、ホテルグランテラス富山（富山市）において、「つながる　ひろげる　連携の架け橋」をキャッチフレーズに第６７回中小企業団体富山県大会（中央会創立７０周年記念大会）を開催しました。

本大会には新田八朗富山県知事をはじめとする来賓及び会員など約１８０名が出席、表彰式及び大会決議案の審議を行い２１項目の大会決議と宣言を採択しました。

大会は、廣瀬宏一本会会長の開会挨拶に始まり、新田八朗富山県知事、筱岡貞郎県議会議長、藤井裕久富山市長の来賓祝辞があり、優良組合、優良組合青年部、組合功労者、優良専従役職員の表彰を行いました。

その後、東澤善樹本会副会長を議長に選任し、議事に入り、決議案の上程、渡邊一三富山県板金工業組合理事長の意見発表があり、２１項目の大会決議と大会宣言を採択し、決議実行委委員の選任を行いました。

議事終了後、明治大学政治経済学部教授　飯田泰之氏より、「転換点の日本経済-地域・企業に求められるものは何か？」をテーマとした記念講演があり、その後、記念パーティーを開催し全ての日程を終えました。

＜ 大 会 決 議 ＞

（総合）

◊中小企業対策の拡充
◊価格転嫁の取り組み強化
◊中小企業連携組織対策の強化
◊電力供給・価格の安定及び省エネ・節電対策支援の強化
◊中小企業の海外進出・販路開拓支援の強化
◊ＤＸ・ＧＸ推進支援施策の拡充・強化
◊官公需対策の強化と地元中小企業の受注機会の拡大
◊地場産業・伝統的工芸品産業の振興対策
◊計画的な公共投資の推進
◊後継者育成・事業承継対策
◊地域の防災・減災対策の強化推進

（金融）

◊公的金融の支援強化
◊経営者保証ガイドラインの周知徹底と個人保証に過度に依存しない融資慣行の普及

（税制）

◊中小法人・中小企業組合に対する法人税率の引下げ

（労働）

◊地域の実情を踏まえた最低賃金の設定
◊中小企業・小規模事業者に配慮した社会保険制度の構築
◊人材確保・育成対策の推進
◊外国人材の受け入れへの対応
◊働き方改革実現に向けた中小企業への配慮

（商業・サービス業）

◊魅力あるまちづくりの推進

◊商店街共同施設への助成

＜表彰受彰の方々＞　（敬称略）

□富山県知事表彰

（優良組合）

◊富山県シーリング工事業協同組合

◊協同組合富山測量調査センター

◊高岡エルピーガス事業協同組合

◊協同組合富山のれん会

（組合功労者）

◊三宮　悟治郎　滑川工業団地協同組合

◊中島　洋三　　トナミ輸送事業協同組合

◊升方　栄一　　婦中機械工業センター協同組合

（優良専従役職員）

◊金澤　正道　　協同組合入善ショッピングセンター

◊徳山　泰　　富山県火災共済協同組合

□全国中小企業団体中央会会長表彰

（優良組合）

◊富山県土石業協同組合連合会

（優良組合青年部）

◊富山県管工事業協同組合連合会青年部

（組合功労者）

◊岩黒　正孝　　大門企業団地協同組合

□富山県中小企業団体中央会会長表彰

（優良組合）

◊滑川市建設業協同組合

◊富山リアルタ事業協同組合

◊小杉エネルギー事業協同組合

◊北陸国際協同組合

（組合功労者）

◊石井　真一　　富山県塗装協同組合

◊牛島　良孝　　富山県電機商業組合

◊岡崎　正宏　　伝統工芸高岡銅器振興協同組合

◊久郷　賢志　　富山県インテリア事業協同組合

◊佐々木　大二　協同組合富山問屋センター

◊志村　宏一　　富山県電機商業組合

◊炭谷　政孝　　高岡銅器協同組合

◊高塚　保行　　富山県印刷工業組合

◊田辺　欣治　　富山県農業機械商業協同組合

◊中村　吉成　　富山県電気工事工業組合

◊新田　宏　　高岡地区生コンクリート協同組合

◊飛弾　充　　富山市管工事協同組合

◊堀井　宏純　　高岡銅合金協同組合

◊前田　勝久　　富山県石油業協同組合

◊森　能康　　協同組合富山問屋センター

◊山影　有三　　富山県印刷工業組合

◊山本　義章　　高岡銅器協同組合

（優良専従役職員）

◊紲井　亜希　　富山県火災共済協同組合

◊二口　秀子　　高岡地区生コンクリート協同組合

◊渡辺　芳宏　　富山県電気工事工業組合

◇「令和８年度組合青年部研修会（人事評価制度セミナー）」開催のご案内

本会では、組合青年部の啓蒙普及と青年部間の交流促進を図るとともに、組合の次世代を担う若手経営者・後継者相互の研鑽を目的に組合青年部研修会を開催いたします。

人事評価制度とは、社員の能力やパフォーマンス、業務への貢献度などを評価し、社員個々の給与・賞与・昇進などに反映させる制度です。

人事評価制度を構築し、正しく運用させることによって、個々の社員の給与等の処遇に対する納得度を高め、モチベーションの向上を図ることが可能になるだけでなく、社員に期待する行動・能力基準が明確になり、社員が業務を遂行する上での指針となり、社員の成長に繋げることができます。

今回の研修会では、導入・運用時に知っておきたい評価者教育の全体像や効果、評価する側が押さえておきたい人事評価時のポイントについて説明します。

なお、本研修会は組合青年部の方々だけでなく、組合員や組合職員の方々も対象としておりますのでお気軽にご参加ください。

１．開催日時

令和８年１２月７日（月）

研修会　１７：３０～１９：００

交流会　１９：００～２１：００

２．開催場所

とやま自遊館（富山市湊入船町９－１）

研修会　３階立山　交流会　３階大日

３．講演内容

『中小企業における人事評価制度』

４．講師

富山中央社会保険労務士法人

代表社員　湊　恒成　氏（社会保険労務士）

５．交流会費　１名につき１１，０００円

※研修会のみ参加の場合は無料です

６．申込方法

本会ホームページよりお申し込みください。

７．申込締切　令和８年１１月３０日（月）

８．お問合せ

本会流通・労働支援課（担当：渋谷）

ＴＥＬ：０７６－４２４－３６８６

◇「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」第２回公募の申請受付開始について

中小企業基盤整備機構では、１１月２日（月）より、「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」の第２回公募の申請受付を開始しました。

１．事業概要

中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援します。

２．スケジュール等

①申請受付開始

令和８年１１月３０日（月）１５：００

②申請受付締切

令和８年１２月２５日（金）１５：００

③採択発表日　令和９年３月頃（予定）

本補助金の詳細等につきましては、新事業進出・ものづくり商業サービス補助金ホームページをご確認ください。

◇「中小企業組合必携２０２６～２０２７」の斡旋について

本会では、全国共同出版株式会社が発行している「中小企業組合必携２０２６～２０２７」の斡旋を行っております。

１．今回の主な改定内容

⑴総務編

①文書事務について，主要な金融機関で手形・小切手の最終振出期限が２０２６年９月３０日に設定され，２０２７年３月末を目標に交換が廃止されることに伴い，該当箇所を見直しました。

②事務局人事について，採用・配置・退職・解雇の記述を見直しました。

③登記について，オンライン化に伴い該当箇所を見直しました。

⑵会計編

①組合会計の性格と実務について，帳簿の種類と体裁に電子データの注書を加筆しました。

②財務管理について，組合経営分析表等を最新数値に見直しました。

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web 完結♪24 時間申込 OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

⑶税務編

その他の主な国税について，所得税の給与所得控除等を最新数値に見直し，インボイス制度に関する令和８年税制改正に伴い，消費税を見直しました。

⑷その他

例年取りまとめている中小企業に関する年度別・組合種別のデータ等を最新数値に改訂しました。

２．価格（税込）　１冊５，５００円

３．送料（税込）

１冊：４００円

２～５冊：６００円

６～１０冊：１，２００円

１１冊以上：１，８００円

４．申込方法

本会まで、ＴＥＬ又はＦＡＸにてお申し込みください。後日、全国共同出版株式会社より注文図書と請求書が発行されます。

なお、図書申込書は本会ホームページよりダウンロードできます。

５．お問い合わせ

本会総務課

ＴＥＬ：０７６－４２４－３６８６

◇ 中小企業・小規模事業者向け「サイバーセキュリティ特別相談窓口」の設置について

富山県よろず支援拠点では、我が国の企業などに対する相次ぐサイバー攻撃によって大規模な情報漏えい被害等が多数生じていることを踏まえ、中小企業・小規模事業者向けの「サイバーセキュリティ特別相談窓口」を１０月２７日付で設置し、中小企業からの相談を受け付けています。

相談窓口では、情報セキュリティ対策を含む経営相談をはじめ、専門家・関係機関の案内、支援制度の紹介を行っています。

相談は無料です。是非ご活用ください。

１．本件に関するお問い合わせ先

富山県よろず支援拠点

ＴＥＬ：０７６－４４４－５６０５

◇ 飲食料品の消費税率引下げに関する説明会等への講師派遣について

令和９年４月１日から２年間の飲食料品の消費税率引下げについては、現在国会において法案が審議されているところです。国税庁においては、関係する事業者の方が早期に準備に着手できるよう、特設サイト上で、飲食料品の消費税率引下げに係る各種資料を掲載し、周知・広報を実施しております。

経済産業省では、事業者の方々に飲食料品の消費税率引下げについての準備や対応を行っていただくに当たり、団体開催の会員事業者の方々向けの説明会・研修会への国税職員の講師派遣を行っています。

つきましては、講師派遣についてご要望がございましたら、下記までお申込みください。

１．本件に関するお問い合わせ先

経済産業省中小企業庁事業環境部財務課

ＴＥＬ：０３－３５０１－１５１１

（内線：５２８１）

新型定期預金
マイハーベスト
人を思う。未来を思う。
商工中金

発行　富山県中小企業団体中央会　〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3　富山商工会議所ビル６階
URL.https://www.chuokai-toyama.or.jp/　　TEL.076-424-3686　FAX.076-422-0835